

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年4月25日(2023.4.25)

【公開番号】特開2023-36825(P2023-36825A)

【公開日】令和5年3月14日(2023.3.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-048

【出願番号】特願2022-206760(P2022-206760)

【国際特許分類】

A 61K 31/4174(2006.01)

10

A 61K 9/70(2006.01)

A 61K 31/485(2006.01)

A 61K 45/00(2006.01)

A 61K 47/32(2006.01)

A 61P 25/04(2006.01)

A 61P 29/02(2006.01)

A 61P 43/00(2006.01)

【F I】

A 61K 31/4174

20

A 61K 9/70 401

A 61K 31/485

A 61K 45/00

A 61K 47/32

A 61P 25/04

A 61P 29/02

A 61P 43/00 121

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月10日(2023.4.10)

30

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象にて術後疼痛を予防的に管理をするための経皮送達デバイスであって、
デクスマデトミジン及び感圧接着剤を含むデクスマデトミジン組成物と、
裏打ち層と
を含み、

経皮送達デバイスが、手術前に対象の皮膚表面に適用され、手術中対象と接触して維持され、約50μg/日～約350μg/日のデクスマデトミジンを継続的に複数日間投与する
ように構成されている前記デバイス。

40

【請求項2】

前記疼痛が、骨モデル外科処置または軟組織モデル外科処置から生じる請求項1に記載の
経皮送達デバイス。

【請求項3】

前記疼痛が、胸骨正中切開術、腹腔鏡検査、乳腺切除術、関節形成術、骨切り術、がん手術、膝手術、及び肩手術から成る群から選択される外科処置から生じる請求項1または2
に記載の経皮送達デバイス。

50

【請求項 4】

前記外科処置が骨切り術である請求項 3 に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 5】

前記骨切り術が腱膜瘤切除術である請求項 4 に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 6】

前記手術または外科処置より 12 時間～24 時間前の時に前記対象の前記皮膚表面に適用される請求項 1～5 のいずれか 1 項に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 7】

150 m c g～600 m c g の 72 時間にわたる平均吸収量のデクスマデトミジンを提供するのに十分な方法で前記対象の前記皮膚表面と接触して維持される請求項 1 に記載の経皮送達デバイス。10

【請求項 8】

1 m c g / 時間～10 m c g / 時間の 72 時間にわたる平均デクスマデトミジン吸収を提供するのに十分な方法で前記対象の前記皮膚表面と接触して維持される請求項 1 に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 9】

50 p g / mL～250 p g / mL の 72 時間にわたる平均最大血漿濃度のデクスマデトミジンを提供するのに十分な方法で前記対象の前記皮膚表面と接触して維持される請求項 1 に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 10】

3000 時間 × p g / mL～10000 時間 × p g / mL の 72 時間にわたる血漿デクスマデトミジンの濃度曲線下平均面積を提供するのに十分な方法で前記対象の前記皮膚表面と接触して維持される請求項 1 に記載の経皮送達デバイス。20

【請求項 11】

ある量の水分補給流体を前記対象に投与することと組み合わされる、請求項 1 に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 12】

第 1 の点滴速度で第 1 の所定の時間、前記対象に前記水分補給流体が投与され、
第 2 の点滴速度で第 2 の所定の時間、前記対象に前記水分補給流体が投与される請求項 1
1 に記載の経皮送達デバイス。30

【請求項 13】

前記対象にオピオイドを同時投与することと組み合わされる請求項 1 に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 14】

前記オピオイドがオキシコドンである請求項 1 3 に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 15】

経皮送達デバイスが、疼痛の発症の 10 時間～14 時間前の時に前記対象の前記皮膚表面に適用されるときに対象の疼痛を管理するのに十分のデクスマデトミジンを送達するよう構成されている請求項 1 に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 16】

水分補給流体が、前記対象に経口的に投与される請求項 1 1 に記載の経皮送達デバイス。

【請求項 17】

経皮送達デバイスが、手術前に前記対象の前記皮膚表面に適用されるときに対象の術後疼痛を術後 3 日以上の間管理するのに十分のデクスマデトミジンを送達するよう構成されている請求項 1 に記載の経皮送達デバイス。40